



公益財団法人ソーシャルサービス協会

第 41 回評議員会 議事録

- 1 開催日時 2025 年(令和 7 年)1 月 10 日 (金) 午後 1 時 5 分～午 2 時 48 分
- 2 開催場所 全日自労会館 6 階会議室
- 3 評議員 総数 5 人
- 4 出席した評議員数(敬称略 順不同)
内訳 本人出席 4 人
廣瀬肇 福富保名 宮本禮二郎 高木哲次(オンライン)
欠席者 猪野保正
- 5 監事の出席 伊藤東一 小太刀美津枝
欠席者 なし
- 6 理事の出席 理事長・神田豊和 常務理事・涌井俊夫
- 7 議 題
議題：第 1 号議案 議事録署名人の選出
第 2 号議案 第 53 回理事会、第 54 回理事会、第 40 回評議員会以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件
第 3 号議案 2024 年度第二四半期経営結果と監査報告の件
第 4 号議案 2025 年度予算案の件
第 5 号議案 定款変更の件
第 6 号議案 第 55 回理事会開催の件 3 月 7 日(金)午後 1 時～4 時
第 7 号議案 第 42 回評議員会開催の件 3 月 24 日(月)午後 1 時～4 時

8 議長等選任および会議成立の定足数の確認

定刻を過ぎたので神田豊和理事長は開会を宣し、涌井俊夫常務理事が定款 20 条にもとづき評議員会の定足数を報告した。続いて議長に宮本禮二郎評議員を選出し、本日の評議員会は定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げたあと議題の審議に入った。

9 議事の経過と審議状況および決議の結果

上記の通り出席があったので、本評議員会は適法に成立した。

10 宮本議長から議事録作成人についての提起があり、涌井俊夫常務理事を全体で承認した。

第1号議案 議事録署名人の選出の件

宮本議長の指名により、神田理事長が第1号議案である議事録署名人に議長の宮本禮二郎、評議員・廣瀬肇、評議員・福富保名の3氏を指名した。

宮本議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく承認した。

第2号議案 第53回理事会、第54回理事会、第40回評議員会以降等近々の報告(役員の職務報告等を含む)の件

1. 第53回理事会以降等近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件

宮本議長の指名により、涌井常務理事が第2号議案である第53回理事会、第54回理事会、第40回評議員会以降等近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件の報告をおこなった。

つづいて涌井常務理事より理事長、常務理事の職務執行について報告があった。

2. 全国所長会議の件

つづいて涌井常務理事より、11月22日に予定した「全事業所長会議」については、涌井常務理事の体調不良により延期したことの報告がありました。

3. 雇用調査と各事業所の状況の件

つづいて10月1付にて実施した雇用状況調査の結果について、公益財団法人ソーシャルサービス協会全事業所の構成は、総数102人で男性48人(47.0%)、女性54人(52.9%)。年齢構成別では、65歳以上が56人(54.9%)、70歳以上が44人(43.1%)、80歳以上が10人(9.8%)という構成であることの報告がされた。

つづいて涌井常務理事より各事業所の状況について『協会だより』にもとづき報告がありました。

◆京都事業所

- ・所長を補佐する所長補佐に谷本樹保氏を10月1日付で採用。
- ・新しくサ責に応募した高智子さんを12月に理事長と常務がオンライン面接。1月6日付で採用。

◆田川事業所

赤瀬所長から12月25日に理事長に連絡があり「2025年3月末で事業所を閉鎖したい」との申し入れがありました。ご本人も81歳の高齢で後継者もいないため閉鎖をしたいとの理由です。閉鎖届などの手続きをします。

4. 内閣府公益認定等委員会について

宮本議長の指名により涌井常務理事が内閣府公益認定等委員会について報告しました。

- ・9月30日に内閣府の担当者と面談して収支相償などについてアドバイスを受けました。
- ・当財団の担当者が長期休職のため担当者が代理に代わりました。
- ・6月に提出した「事業報告書」「決算書」にたいする内閣府公益認定等委員会からの修正依頼が11月以降6回届き修正対応済みです。

5. その他

- ・財団資金繰り(別紙)
- ・財団本部 会計担当者の櫻井ゆき子さんが11月11日付で退職。

協議事項 「2025年度年間スケジュール」

宮本議長の指名により、涌井常務理事から2025年度の「年間スケジュール」案の提起がありました。

宮本議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく承認した。

第3号議案 2024年度第二四半期経営結果と監査報告の件

宮本議長の指名により、涌井常務理事が2024年度第二四半期経営結果について報告した。

2024年度第二四半期の経営結果は、628万円の剰余です。前年対比で52万円後退しました。財団全体では剰余という結果にはなっていますが、ワークセンターの500万円とITセンターでの440万円の貢献が大きくなっています。仙台事業所も利用者の確保の努力もあり24万円の剰余を確保しました。

経営結果としては、前期87万円の赤字であった都城事業所の事業所閉鎖も一定反映しています。

その他の3事業所と本部は赤字でした。事業所運営面で大きな困難に直面している京都事業所では暫定で124万円の赤字となりました。(但し、9月分未入力)退職にともなう人件費減があるとはいえ、収益増なくしては経営面での困難が拡大していきます。

収益と費用の安定化が緊急の課題です。ワークセンターの自立支援5事業では剰余も確保し奮闘しました。ITセンターでは公益事業で147万円の剰余、収益事業で294万円の剰余でした。介護事業全体では約100万円の赤字で前年より240万円後退しました。

2024年度 第二四半期経営結果			
	今期	前期	対前期
旭川事業所	-176,156	-142,332	-33,824
仙台事業所	242,402	-23,550	265,952
ITセンター	4,423,829	1,388,267	3,035,562
ワークセンター	5,003,889	4,893,814	110,075
京都事業所	-1,242,288	1,450,368	-2,692,656
田川事業所	-25,148	-154,995	129,847
都城事業所	0	-878,307	878,307
本部	-1,938,263	277,287	-2,215,550
合計	6,288,265	6,810,552	-522,287
介護(再掲)	-999,886	1,426,818	-2,426,704

*京都事業所は4月～8月実績 -1,400,594(*都城除く)

2024年度第二四半期経営結果の監事監査を 2024年(令和6年)10月28日に実施しました。

つづいて小太刀監事より2024年度第二四半期経営結果の監事監査の報告を受けました。

監査結果 会計種類等は、監査期間中の協会の会計活動の実態と期間末日の財産の状況を正しく反映していることを確認した。また、此期の業務執行状況についても適正に執行されていることを確認した。

- 監査意見
- 2024年度第二四半期の会計状況は、全体として剰余が出ましたが、その額はほぼ前年同期と同程度でした。
 - 経理実務については、本部経理実務の向上、また、各事業所への経理実務指導をお願いします。
 - 本部常駐役員、職員の業務量が増加しています。業務の増加による待遇についても改善するようにしてください。

宮本議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく承認した。

第4号議案 2025年度予算案の件

宮本議長の指名により、涌井常務理事から「2025年度予算作成にあたって」と神田理事長から「2025年度予算案」が提起された。

1. 「2025年度予算作成にあたって」別紙

涌井常務理事からは、予算案作成にあたってのポイントは、①情勢について、②私達の視点、③第二四半期の結果と下半期の課題、④2025年度予算—公益性への貢献、⑤私たちの「強味」「弱み」「脅威」「機会」の分析し、さらに「財団の一元化」に向けて、「財団は事業所のために。事業所は財団のために」を押し出すことが強調された。

2. 「2025年度予算案」別紙

神田理事長からは、各事業所からの予算案を受けて、財団全体の予算を作成したことの報告がされた。経常収益約2億9000万円(前年比マイナス約370万円)、経常費用が約3億3000万円で立案。結果、当期経常増減額でマイナス約3700万円の赤字になる。収支相償上はクリアとなるものと思われる。各事業所の収支と利益は図表を参照。

2025年度予算案(各事業所) (単位：万円)

事業所名	収入	支出	利益
旭川事業所	100	98	2
仙台事業所	480	480	0
ITセンター	4,632	4,637	-5
ワークセンター	18,400	19,922	-1492
京都事業所	762	617	145
田川事業所	0	0	0
本部	861	1,468	-607
合計	21,039	27,321	-6,282

宮本議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく承認した。

第5号議案 定款変更の件

宮本議長の指名により、涌井常務理事より第5号議案の件が提起された。

一昨年、財団本部にワークセンターから定款の事業の項目に新規事業「居住支援法人事業」を追加の要請があり、さらに京都府からの指導により財団の定款に追加されないと京都府としては受けつけないため、財団として事前に公認会計士との定款変更に関わる申請書類などの作成依頼を委任契約して準備をすすめてきました。その後、内閣府の担当者とも面談して準備をすすめてきました。

変更部分は、以下の通りです。

変更前	変更後
<p>定款 第2章 目的及び事業 (目的) 第3条 略</p> <p>(事業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 略 (2) 略 (3) 高齢者福祉及び障がい者・生活困窮者向け介護事業 ア ホームレス等の自立支援に関連する事業 イ 第2種社会福祉事業(無料低額宿泊事業および生活相談等)</p> <p>(4) 略</p>	<p>定款 第2章 目的及び事業 (目的) 第3条 略</p> <p>(事業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 略 (2) 略 (3) 高齢者福祉及び障がい者・生活困窮者向け介護事業 ア ホームレス等の自立支援に関連する事業 イ 第2種社会福祉事業(無料低額宿泊事業および生活相談等)</p> <p>(新設)ウ 居住支援法人事業</p> <p>(4) 略</p>

宮本議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく承認した。

第6号議案 第55回理事会開催の件 3月7日(金)午後1時～4時

宮本議長の指名により、涌井常務理事より第55回理事会開催の件が提起された。

- 第1号議案 第54回理事会、第41回評議員会以降等近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件
- 第2号議案 2024年度第三四半期経営結果と監査報告
- 第3号議案 2025年度事業計画(案)の件
- 第4号議案 2025年度予算(案)の件
- 第5号議案 第42回評議員会開催の件 3月24日(月) 午後1時～4時予定
- 第6号議案 第56回理事会開催の件 6月6日(金) 午後1時～4時予定

宮本議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく承認した。

第7号議案 第42回評議員会開催の件 3月24日(月)午後1時～4時

宮本議長の指名により、涌井常務理事より第42回評議員会開催の件が提起された。

- 第1号議案 議事録署名人の選出の件
- 第2号議案 第55回理事会、第41回評議員会以降等近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件
- 第3号議案 2024年度第三四半期経営結果と監査報告

- 第4号議案 2025年度事業計画（案）の件
第5号議案 第56回理事会開催の件 6月6日（金） 午後1時～4時予定
第6号議案 第43回評議員会開催の件 6月23日（月） 午後1時～4時予定

宮本議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく承認した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、宮本議長は、午後2時48分に閉会を宣言し散会した。

上記の決議を確認するため、議長および議事録署名人の評議員2人がこれに署名捺印する。

2025年(令和7年)1月10日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第41回評議員会

議事録署名人

議 長 宮本 禮次郎 印

評 議 員 廣瀬 肇 印

評 議 員 福富 保名 印

以 上